



発行：豊島区都市計画課

電話03-3981-2613(直通)

パームス東池袋まちづくり協議会 設立後1年間で約70%の加入率！！

〈全体まちづくり検討会の様子〉

平成26年2月21日（金）午後7時から、第9回全体まちづくり検討会を開催し、21名の方々にご参加いただきました。

検討会では、パームス協議会より発足後一年間の取り組みについて紹介がありました。

その後、各協議体の取り組み、パームスを含めてのまちづくりの進め方、考え方について意見交換を行いました。



◆パームス東池袋まちづくり協議会の状況報告

- 平成25年4月に任意の協議会として発足し、月1回の会議を行い、まちづくり活動を通じて加入率向上に努めてきた。
- 12月には正式にマンション管理組合の下部組織として位置づけられた。
- 現在のパームス東池袋まちづくり協議会への区分所有者の加入率は約70%である。
- まちづくりへの検討に参加表明するかどうかを議論しており、管理組合の理事会による協議を経て、遅くとも夏前までには参加表明できるようにしたい。
- パームスは立地の性質上、少なくともC1、C2と、共同でまちづくりを検討していかなければならない。

◆参加者の主なご意見

- C1は、理事会に参加する人も多く、都市計画決定に向けて着実に前進している。パームスの参加については、C1として検討する必要がある。パームスの参加表明があれば、パームスと話し合う必要があるし、その時は区の指導をもらいながら協議を進めていきたい。(C1地権者)
- パームスとの意見交換を積極的に続けていき、早く結論を出していきたい。(C2地権者)
- 南ゾーンとしてはC1、C2、パームスが動いている中で、様子を見ている状況である。(南ゾーン地権者)
- 豊島区は、区域やタイムスケジュールを発信し、まちづくりのバックアップをして欲しい。(C2地権者)
- 検討会のスケジュールと目標が決められておらず、区域の話が長く続いていることが検討会の参加率を低下させている原因ではないのか。(C1地権者)
- まちづくりに関して豊島区に任せきりの人は多い。区からまちづくりに関心をもってもらうようなフォローが必要ではないか。(パームス地権者)

(豊島区)

- パームスが着実に協議会の運営を進めていることを理解していただけたと思う。来年度は各協議体の時間軸に合うような検討会とし、今までの議論も踏まえて一定の結論が出せるような運営をしていきたいと考えている。
- A地区の再開発も進み、環状5の1の完成も含めてこの地区も変化していく。その中で、C地区がどのように変わっていくかが大切なことと認識している。
- 来年度は、各協議体において、区域内の地権者の方々が積極的に検討会に参加するように働きかけていただきたい。今まで検討会に来ていない方に検討会の議論を知っていただき、まちづくりに関心を持ってもらいたいと考えている。
- 次回は、多くの方に参加してもらえるように、運営方法もよく検討して、まちづくりの考え方について議論したい。

次回

- ・ 次回のC地区全体まちづくり検討会は、平成26年4月以降の開催を予定しています。
- ・ ご案内につきましては、別途お知らせいたします。

全体検討会は、C地区の全地権者を対象とした自由な意見交換の場ですので、今までご参加いただけなかった地権者の方も含めて、皆様のご参加をお待ちしています。



【お問い合わせ】 豊島区都市整備部都市計画課拠点まちづくりグループ 小黒・木戸
TEL：03-3981-2613 FAX：03-5950-0803
E-mail: A0022603@city.toshima.lg.jp